

国立大学法人鹿屋体育大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献すること等を目指している。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、鹿児島県志布志市等との連携により「NIFS みんなの貯筋研究プロジェクト」に取り組み、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について実験・測定による科学的検証を行うとともに、その普及に取り組んでいるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

なお、日本の体育・スポーツ分野で先導的役割を果たしている筑波大学と鹿屋体育大学が連携・協力し、同分野でのより一層の充実と質向上を図ることとしている。このように、第2期中期目標期間において、体育・スポーツ領域の学術をリードしていくための教育研究の強化を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の個性・特色を明確にしつつ、国立大学としての機能をさらに強化するなど大学改革を推進するため、学長、理事、学長補佐、系主任、附属図書館長、事務局長及び課・室長を構成員とする「機能強化検討会議」を設置し、大学の将来の姿を見据えた機能強化に必要な施策の検討を行い、筑波大学との連携を決定するなどしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務用コンピュータの更新にあたり、物品供給契約をリース契約に変更、複写機賃貸借契約・保守契約の更新を複数年契約に見直し等に取り組んでいるものの、一般管理費比率は 11.1 %（対前年度比 1.3 ポイント増）となっていることから、一般管理費の削減に向けさらなる取組が期待される。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報発信等の推進〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「東京サテライトキャンパス」において、大学説明会を開催し、首都圏における入試等大学情報の発信基地として有効に活用しているほか、関東在住の卒業生・修了生と学長との懇談会を開催し、大学のキャリア教育、就職状況、社会人コース開設等の活動情報を紹介するなど、多様な活動を展開しており、引き続き、キャンパスの活用方法、情報発信の在り方等を含めて、首都圏における広報活動の充実に向けた取組が期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- 〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成 20～24 年度）」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組んだ結果、平成 23 年度目標の基準年（平成 19 年度）比 4%減に対し、9.6%の削減を達成している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学が持っている体育学分野での機能・資産を最大限に活用し、将来にわたり質の高い教育研究活動の展開を図るため、様々な課題や改革等に対して弾力的に対応できるよう、その人材基盤となる教員組織を 3 系（スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系）に再編している。
- 体育・スポーツ分野で活躍する社会人・トップアスリート・体育教員等のキャリアアップのため、大学院体育学研究科（修士・博士後期課程）の社会人コースを東京サテライトキャンパスに平成 25 年度から開設することを決定している。
- 「キャリア形成支援室」の設置、就職事務担当の教務課への移管等により、就職支援体制を充実させ、学生の就業力育成支援事業プログラム、キャリアデザイン、キャリアセミナー等により、教育面からの一貫した就職支援を行っている。
- 開学 30 周年記念事業として、記念講演会及び「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウムの開催、NIFS GALLERY（スポーツ文化ギャラリー）の開設等の事業を展開し、シンポジウムでは、「スポーツコーチングと科学の融合」をテーマに、パネルディスカッションやスポーツパフォーマンス向上に関する研究発表を行うなど、研究成果等の情報を発信している。
- 鹿屋市と連携して、プロスポーツ選手等の合宿・自主トレのスポーツ交流によるまちづくりを目指す「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を引き続き実施し、10 件（選手 80 名、コーチ等 25 名、計 105 名）の合宿を受け入れ、選手のフィットネスチェックや動作解析等の科学的サポートを行っている。
- 東京サテライトキャンパスで、スポーツ産業関係者・大学院生を対象に「スポーツ産学連携セミナー」（全 4 回）を開催し、スポーツ産業界の動向や求められる人材等に関して特別講義を行っている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 被災した学生に対し、授業料や宿舍料の免除等の経済的支援を行っている。